

「紀尾井町南地区開発事業」に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見 (案)

1 調査計画書全般について

- (1) 本件高層建築物の新築にあたっては、周辺地域への環境影響を最小限に止め、周辺環境との調和を図り、環境影響評価項目として想定される事項について適切な評価・検討が行われるよう要望する。
- (2) 工事中及び工事完了後も含め、当該事業に関する苦情や要望を受け付ける窓口を設置し、誠実かつ適切に対応されるよう要望する。

2 環境影響評価項目について

(1) 景観

計画地周辺は既に高層建築物が存在する地区ではあるが、計画地は史跡である外濠(弁慶濠)に隣接し、四谷見附橋から迎賓館にかけての外堀通りは、歴史的な趣があるみどり豊かな並木を形成している。本件計画に当たっては、建物の形態、意匠及び色彩がこれらの景観と調和するよう十分に配慮されたい。